

別記第7号様式(第15条関係)

平成29年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

平成30年2月5日

北海道知事

高橋 はるみ 殿

住 所 虻田郡ニセコ町字富士見47番地
氏 名 ニセコ町
ニセコ町長 片山 健也

平成29年6月30日付け環エネ第698号指令をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について、北海道電源立地地域対策交付金等交付要綱第15条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	ニセコ町幼児センター運営事業	ニセコ町	5,417,194	5,157,000	

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	地域活性化措置	ニセコ町幼児センター運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		ニセコ町		
交付金事業実施場所		ニセコ町字富士見 ニセコ町立幼児センター		
交付金事業の概要		子育て環境の充実を図るため、本交付金を活用し、ニセコ町幼児センター職員の雇用と職務環境維持を進めます。(平成29年7月～12月の期間における保育士2名分の給料、期末・勤勉手当)		
総事業費	5,417,194	交付金充当額	5,157,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	5,157,000	
交付金事業の成果目標		ニセコ町自治創生総合戦略では、仕事づくり、社会増対策といった課題解決に向けた取組みを掲げ、地域資源を生かした魅力的な仕事の創出、多様なライフスタイルに対応した働き方の実現を通じ、住民主体のまちづくりを目指しています。 本事業により、質の高い保育提供し安心して子育てできる環境づくりを進め、働きやすい雇用環境の構築により基幹産業である農業と観光の振興に繋げ、結果として、住民福祉の向上、発電施設の設置及び運転の円滑化のため、地域の理解促進を図ります。		
交付金事業の成果指標		ニセコ幼児センターは定員180名であり、質の高い子育て環境づくりと職員雇用の安定化を図るため、ニセコ幼児センター保育士2名の人件費に交付金を充当し、定員数85%以上の入所児確保を図ります。		
交付金事業の成果及び評価		本事業により、入所児に対する質の高い保育を継続的に行うことができ、現在、施設の在園児は定員180名(H29.4～増築により30名増)に対し、86.1%の155名(うち長時間利用児は106名(平成30年2月現在))となっており、成果指標を上回っています。結果、適切な施設運営と保育環境確保により、子育て世代の町民が安心して働くことが可能となり、特に基幹産業である農業や観光業での社会活躍が確保され、住民福祉の向上に大きく寄与することができました。		
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	幼児センター保育士人件費	雇用	保育士2名	5,417,194
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 平成33年度				

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。